

第5回 稲敷市事務事業評価 外部評価委員会

日時：平成30年8月30日（木）午後1時00分～

場所：稲敷市役所本庁舎 3階北321会議室

発言者	発言内容
-----	------

1. 開会

事務局	それでは第5回外部評価委員会を始めさせていただきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。横須賀委員長よろしくお願ひします
-----	--

2. 委員長あいさつ

委員長	遅れて申し訳ございません。次の会議が迫っていますが、今日だけ我慢すれば暑さも乗り越えられるかと思ひます。よろしくお願ひします。
事務局	ありがとうございます。 それでは担当課の方お願ひします。

3. 議事

(1) ヒアリング

①障がい者の社会参加支援事業（担当課：社会福祉課）

事務局	それではお疲れ様です。障がい者の社会参加支援事業について、社会福祉課から説明させていただきます。それでは委員長よろしくお願ひします。
委員長	それではさっそく始めたいと思ひます。説明のほうよろしくお願ひします。
担当課	<p>お疲れ様です。それでは説明に入る前に、本日の説明員の紹介をさせていただきます。私、社会福祉課課長です。よろしくお願ひします。続いて課長補佐です。次に係長です。次に主事です。</p> <p>それでは着座にて説明させていただきたいと思ひます。障がい者の社会参加支援事業につきましてご説明申し上げます。</p> <p>この事業につきましては障がい者福祉の充実を目指し、障がい者の方々が積極的に社会との交流を持ち、健康でいきいきとした日常を過ごせるように社会参加の拡大を目指すもので、市内外で開催されるスポーツ大会、文化活動への参加促進、周知等を行い、交流の機会を提供していくというものとなっております。</p> <p>また近隣市町村におきまして、地域身体障害者スポーツ大会を合同開催すること等によりまして、交流の機会も提供しているという次第でございます。なお、身体障害者福祉協議会と、手をつなぐ育成会という二団体を</p>

	<p>支援するために、活動補助金を支出しております。</p> <p>追加資料にあると思いますが、身体障害者福祉協議会におきましては、先ほどの地域身体障害者スポーツ大会以外にも、ゆうあいカラオケ大会や、県の身体障がい者スポーツ大会など、様々なイベントや研修会に参加しております。</p> <p>また、手をつなぐ育成会におきましても清掃活動の他、視察研修やイベント等への参加を実施しているところです。両団体の研修会時等には教育バスの使用や、民間バスの借り上げ等の支援も行っております。</p> <p>以上簡単ではございますが事業の概要説明となります。よろしくお願いいたします。</p>
委員長	どうですか。委員の方から何か。
委員	目標指標の実施結果のところに団体とありますが、それは説明のあった団体の活動のことであり、2つの団体があるということですか。
担当課	そのとおりで、2つの団体です。
委員長	具体的には、使用料・賃借料というのは、バスの借り上げとかですか。
担当課	そうです。市の公用バスが1台廃車になった関係で、民間のバスを借り上げて提供しているという形になっております。教育バスのほうも使用していますが、足りない分は、民間のバスを借り上げて提供しているという形になっております。これはどこの課も同様の形になっています。
委員長	100万円近くのお金が全部バスの借り上げなのですか。
担当課	そうですね。29年度ですと、おおよそ90万ほどの使用料ということになっています。
委員	今年、予算上10万上がったというのは何ですか。
担当課	参加者に対応して、大型バスの予算で計上しているものがあります。実績の時には、参加人数でそれが中型になったりすることもあり、実績では金額が下がっています。予算上は今年10万増加しているという形です。
委員	来年度の計画からまた予算が戻っていますが、そういうこともありうるということで、今年は10万あがっているということですね。
担当課	そうです。
委員長	資料の負担金、補助金はどういう形ですか。
担当課	負担金、補助金に関しては先ほど申し上げました、市の身体障がい者福祉協議会と、手をつなぐ育成会の補助金、あとは先ほどの説明にありました近隣の8市町村で、毎年合同で実施している地域身体障害者スポーツ大会の負担金です。
委員長	それぞれいくらですか。

担当課	身体障害者福祉協議会が40万、手をつなぐ育成会が6万円、残りが地域身体障害者スポーツ大会の経費等となっています。
委員長	7, 8万ですか。
担当課	そうです。
委員長	この二つの団体で金額に大きな差がありますが、これはどういうことですか。
担当課	まず、実施している事業の内容の規模が違います。それと、会員数です。身体障害者福祉協議会のほうが152名、手をつなぐ育成会のほうが13名という会員数となっています。
委員長	これは2つの団体がお互い納得できるような積算根拠で説明できるのですか。
担当課	事業内容で支出に応じて補助金を出しています。
委員長	支出項目ははっきりしていますか。団体の運営費を出しているのでは。
担当課	団体の活動経費ということで補助金を出しています
委員長	あくまでも事業に対して出しているのですね。
担当課	はい。
委員長	障がい者支援施設みたいなものは市内にはありませんか。
担当課	施設ですか。
委員長	就労施設だとか支援施設だとかいろいろな形態がありますがそういうものはありますか。
担当課	障がい者施設として、東地区の「ハートピアいなしき」があります。あとは民間の施設もあります。
委員長	民間もあるのですか。
担当課	あります。
委員長	その施設はスポーツ大会に参加する対象ではないのですか。そこからスポーツ大会に参加するというような。
担当課	その施設に通所している方が参加している場合もあります。
委員長	それは身体障害者福祉協議会から出ているのですか。
担当課	身体障害者福祉協議会から出ています。
委員長	身体障害者福祉協議会というのは形式上の協議会ですか、それとも常設の事務や行事などの施策をやっている協議会なのですか。
担当課	任意の団体です。身体障害者手帳をお持ちの方で構成している団体です。

委員長	あくまでも任意団体ですか。
担当課	はい。
委員長	専従した人がいるわけではないということですか。
担当課	それはないです。これは両団体とも同様の形です。
委員長	通所施設などに行っている人が、その任意の団体二つに普通に参加する形になっているのか、こぼれ落ちてしまう人がいるのかどうか。その辺りですよね。
担当課	あくまで加入に関しては本人の自由な意思です。手帳所持者の方は人数的にはかなりいます。手をつなぐ育成会のほうは、知的障害を持った家族の方で構成している団体ですが、知的障がい者の方も数的にはもっといますので、加入している方は一部の方となっております。
委員	加入していないけれども、対象となるスポーツ大会に参加するような方もいるのですか。
担当課	今年1人いらっしゃいました。
委員	それは非常に例外的な方なのですか。
担当課	そうですね。存在自体が例外的というよりは、基本的に団体に対して公募という形でスポーツ大会を広めているのですが、それとは別枠で特別支援学校のほうで友達に誘われて、今回参加の意思表示をこちらの課にしてきた方です。
委員長	その方は補助の対象になるのですか。
担当課	補助の対象といたしますか、まずスポーツ大会自体がこちらのほうで負担金等をお支払いしています。また需用費のほうでも6万ほど取っており、スポーツ大会に参加される方へのお昼代として取っているものもございまして、そういったものに関しての支出がございまして。
委員長	差をつけることはないのですね。
担当課	はい。このスポーツ大会に参加される方に関しては団体に所属している、していないで扱いの不公平はないです。
委員	バスに乗れないとかいうことはありますか。
担当課	バスも希望したら乗れるのですが、今回の対象者に関しては、家族が直接送っていきたくないと申し出がございましたので、家族に送っていただいたという形でした。
委員	では団体に入る方と入らない方に関して、差はないということですか。
担当課	基本的に参加される方に対しては団体の所属の有無を問わず、同じような補助をしています。
委員長	その人は団体に所属していれば、団体からそういったことがあるよとい

	うのが分かるかもしれないですが、団体に参加していない人は分かるのでしょうか。スポーツ大会があるとか文化祭があるとか。
委員	学校に行っていたらわかるかもしれませんが、そうではない人はある程度情報源が限られるのではないですか。
委員長	障がい者の支援施設が幾つかあると思いますが、そういう所にはこのような大会に参加しませんかというような情報は伝わっているのですか。
担当課	現状では伝わっていません。
委員長	それは改善しないとイケないですね。誰でもチャンスがあるというのが一番ですよね。団体を補助したり助成したりするのが目的ではなく、障がい者の社会参加のための事業ですから、手帳があるかないかというのは今問題になっていますが、手帳がある人は誰でも参加できるというのが前提の形になるように持っていかないと、良くないのではないのでしょうか。
担当課	周知自体が弱いというのは事実ですので、その辺りは今後検討していくべき問題かと思っています。
委員長	参加を受け付けるのも、市で受け付けているわけではないのですよね。団体で受け付けているのですよね。
担当課	参加の受付ですか。参加の募集や名簿のとりまとめは市でやるものもあれば、団体のほうでお願いしているものもあります。
委員長	最終窓口は、市になっていて、各団体で受け付けもできるけど、市でも直接に参加申込ができる体制の構築がないとイケないですね。
担当課	そうですね。団体のほうで受け付けてもらっても、最終的には市のほうから主催に名簿の報告という形をとらせていただいています。
委員長	しかし、情報があまりない人はどこに申し込んでいいかわからないですよ。
担当課	そうですね。
委員長	それ以外に、障がい者の社会参加みたいなものは何かあるのですか。
担当課	現状ではこのような事業に加えて、各種支援サービスを利用している形になります。
委員長	パラリンピックの話ですが、やりたいといった時に、そういうものを教える人、コーチする人に対する助成もあるところはあるらしいです。それがきっかけで、自分は泳げないと思っていたのに泳げたとか、走れないと思っていたのに走れたとか、跳べたとか、そういった話がこの世界では多いらしいです。コーチや指導者に対してのサポートはありませんか。
担当課	今、現状ではありません。
委員長	もっと言うと、この社会参加を広げようとしているのか、広げようとしていないのかが、今話を聞いていてもあまり見えてこないのです。これを

	<p>やっているのだったら、これを広げてもっと深くしていこうというのならば、中身を上げていくような施策の提案も幾つかあるでしょうし。これはあくまで大会に参加するだけの助成ですよね。基本的には。</p>
担当課	<p>大会に参加するのもありますし、身体障害者福祉協議会のほうで言えば、活動費を出していますので、その中でクラブ活動という形で今、パラリンピックの種目になりましたボッチャなど、クラブを立ち上げてもらったりしています。これは今年度から始まったことです。ただ、仰るようにそれは協議会の中でだけというのは事実です。</p>
委員長	<p>パラリンピックの選手などは、特別支援学校等でスタートを切っている人が多いのですよね。社会参加に関する話としては。</p> <p>こういう団体からパラリンピック選手までいけば大したものですが、スタートが切りやすいところで助成してあげればさらに良いですね。</p> <p>パラリンピック選手でメダルをとると、普通のオリンピックの金メダルの選手と同じ扱いですよ。パレードを街でやるところもありますし、そうになると、このような人たちに対する街の盛り上がり方というか、支援の仕方がらりと変わってくるでしょう。</p>
委員	<p>身体障害者福祉協議会の決算報告、事業報告を見ていると、県の大会や龍ヶ崎、ひたちなかや常総など、外部に行っているものが多いことが気になりました。今年度から稲敷市内でクラブ活動がはじまったということなのですよ。</p>
担当課	<p>はい。</p>
委員	<p>市内での障がい者の活動ってすごく大事ですよ。そこからスター選手が出るかもしれないです。</p>
委員長	<p>スターは出なくても良いのですが、障害者がいきいきと生きられれば良いのですけれどね。</p>
委員	<p>目標では稲敷市独自の活動として見えてこなかったのが、話をきけてよかったです。ありがとうございました。</p>
委員	<p>評価の妥当性のところなのですが、社会福祉協議会等で実施できる、となっています。他市では社会福祉協議会で実施しているところがあると思うのですが、これから社会福祉協議会等に委託するのですか。</p>
担当課	<p>この妥当性については、他市では社会福祉協議会のほうで事務局を行っているところもあるということで記載したのですが、現状すぐに、市の社会福祉協議会のほうにもっていけるかということ、まだなかなか難しいところですよ。</p>
委員	<p>参加者も少なくなりつつあり、構成員も少なくなってきたということもあるんで、そちらのほうに移行することもあるのかなと少し思ったのですが。</p>

担当課	すぐに移行とかそういうことではないです。
委員	そうですか。
委員長	よろしいですか。どうもご苦労様でした。

②未加入者加入推進事業（担当課：水道課）

事務局	それでは、未加入者加入推進事業について、水道課になります。委員長よろしくお願ひいたします。
委員長	説明の程よろしくお願ひいたします。
担当課	水道課長です。どうぞよろしくお願ひいたします。今回の加入促進についての説明として、課長補佐の方から説明させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。
担当課	<p>事業の概要としましては、1つは活用水として新規に加入する方への加入金の減額があります。生活用水用に新規加入する口径としては、口径13mmと20mmの2つがあります。それに対する加入金が、13mmに対しては通常10万8,000円のところを、2万1,600円を減額しております。20mmは、通常14万400円という加入金に対して、4万3,200円を減額するということで実施しております。昨年度の実績といたしましては、91件減額申請での新規加入がございました。</p> <p>もう1つが給水装置工事費の補助金です。現場によってはかなり工事費が高額になってくる場所がありますので、30万を超えた部分の工事費の1/2を補助するという要綱の中で、補助金を実施させていただいています。これにつきましては、29年度の実績といたしましては1件でしたが、30年度に入り、今は8件ほどの申請がある状況です。</p> <p>このような事業を通して、今加入者を増やし、普及率を向上させようと実施しているところでございます。昨年度末の普及率は71%となっています。</p> <p>この事業についての広報は、市のホームページに記載しております。あとは市の水道管へ調査に来た業者さんや来所したお客さんに伝えていきます。概要については以上になります。</p>
委員長	30万を超えた場合の1/2というのは、上限はないのですか？
担当課	補助額としては100万まで。工事費総額は230万までです。
委員長	230万というところどの位の距離の水道工事になりますか？
担当課	一概には言えません。道路の状況にもよります。
担当課	県道や市道ですと道路の構造が違いますから、舗装の厚さや砕石の厚さでも大分変わってきますので。
委員長	県道でなく、市道のような舗装が前提で。

担当課	係るのは大体県道なので、補助の申請がそちらの方が高いです。市道だと安く仕上がります。
委員長	普及率の71%は低いですよ。どこ掘っても稲敷は水が出るのですか。
担当課	それなりの台地の場所でしたら水、地下水は出ます。水質が合っているかは別の問題ですが。未だに井戸水を使用している方が多いです。
委員長	水質的に問題のあるエリアはあるんですか？
担当課	東地区は、昔から水質が悪いので、上水道が以前から普及していました。地区で言うと東地区は90%台です。江戸崎地区が一番低い状況です。
委員長	一番街らしいところだと思うが、そうでもないのですか。
担当課	そうですね。一番街らしいのですけども加入率が最も上がっていませんね。江戸崎地区については、最初、敷設事業ということで、エリア全てを行いました。平成に入って、都市計画の線引きの関係で、水道本管が整備されていない地域まで、かなり住宅開発がありました。加入者もその時点では多かったのですけれども。結局普及率は上がりませんでした。
委員	目標指標を見ても、毎年少しずつ上がっているという感じですね。
委員長	1%でもあげるのは大変だよ。
担当課	大変ですね。平成20年度と比較すると、7%程度上がっています。
委員	井戸を使用している人も配管だけでもしていただけるといいですよ。
担当課	中には水道も引いてあり、井戸水も使用していて、併用して使用している家庭もありますね。
委員	そういう方達も加入ということですよ？
担当課	一応水道を使用しているので加入しています。ただ井戸も使っているので使用料は少ないです。
委員長	給水の原価と給水の額を見ると、ほぼ同じですね。
担当課	そうです。やや何円か赤字になっているような状況になっております。
委員長	給水するほど赤字になってしまうのですか。
担当課	単純に計算しますと赤字になるので、多く使用されると赤字が増えるということになってしまいます。ですので、その他不足する分については営業外収益ということで、一般会計から補助をいただいています。
委員長	通常、水道は古い街の方が、普及率が高いと思いますが、でも今のお

	<p>話だと江戸崎地区が一番普及率が低いということは、本来普及率が最も高くなくてはいけない場所が低いということで、スモールシティだとか、法律・制度の話からすると難しいですね。</p> <p>稲敷市では、高低差はどのくらいですか。</p>
担当課	20m ほどです。
委員長	水道やっていくのにポンプ等は必要ではないですか。
担当課	エリアごとに決めてポンプで送り出しています。場所によっては距離が遠かったり、高低の関係で増圧の施設をつけて送り出したりしております。
委員長	県から水をほとんど受けているんですよね。受けている場所は低いのですか。
担当課	受けている場所は比較的高台です。
委員長	自然流下で送れないのですか。
担当課	流下できるほどの高低差はないので、やはりポンプでやらざるを得ない状況です。旧地区はそれぞれ高台に配水池がございまして、旧新利根地区と桜川地区は、ほぼ1つのポンプ場で配水場から配っており、江戸崎地区や東地区はエリアも広いので増圧系ポンプが何カ所かあります。
委員長	そういうポンプの電源は非常時用の分はあるんですか。
担当課	停電時には自家発電が回ります。
委員長	自家発電はあまり長い時間発電できないですよ。
担当課	燃料が尽きるまで、大体半日以上は持ちます。今まで半日以上電気が止まった事例ありません。
委員長	3.11の震災でも電気は止まらなかったのですか。
担当課	止まらなかったですね。問題なかったです。
委員長	県北の方は、電気が止まってしまったので水道が止まってしまったんですよ。
担当課	場所によっては止まったところもあるらしいですが、稲敷市では電気は大丈夫でした。
担当課	一時、県の取水が止まったので、その間はやむなく一時的に断水はいたしました。配水池の水がなくなってしまうと、こちらもまずいので、8時間ほど断水になりました。
委員長	水戸市は自然流下なので止まらなかったですが、県北は1ヶ月ほど断水だったと思います。
担当課	日立市なんかも山があるので、上から降ろすような形でした。
委員長	話が変わってしまうんですが、給水体制は何か特別なものはありますか

	か。
担当課	断水といったことでしょうか。給水車が二台、給水タンクが一台、組み立て式のタンクが二台ありますので、そういった用意はしてあります。あとは水をもらいに来られた市民用に給水袋やペットボトルの用意はしてあります。
委員長	稲敷市だと、東日本大震災でもあまり苦勞しなかったのですか。
担当課	電気は大丈夫でしたが、潮来市寄りの東地区などは管の被害があり、復旧に3週間ほどかかりました。応援給水にきていただいて、自衛隊や東京都からの応援の方に活動してもらいました。
委員長	給水車は各々自由に水を取りに来てもらって、自治体は輸送に専念するという形に変わってきています。学校建設時に日常的に使う上水道のタンクを少し大きめにして、災害時に自家発電を使って配るだとか、色々な手法があるんじゃないかと思います。
担当課	耐震性の貯水槽ということで地下や学校に埋めてあるのが4つほどあります。
委員長	それはどのように埋めてあるのですか。
担当課	埋めて水を循環させています。災害あったら遮断して止まるようになっています。
委員	旧江戸崎町は、配管をくまなく敷設してあるわけですよね。普及率が低い所もあるわけですが、普及率が低いところは、あまり水が動かないのでしょうか。
担当課	ループになってたり、ちょっとした枝になっていたりする場所があります。
委員	井戸水を使用している人が多い地域もあると思うんですよ。そうすると水道水の配管の水って動いていませんから問題はないのかと心配になってしまいますが、これに関してはもう大丈夫ということなのですか。
担当課	そういった場所の抽出はしてあり、水質のチェックはしております。あまりに動きが悪いようなところだと排水などの対策はしております。
委員	未加入の方は大体新築の方ですか。
担当課	そうではないですね。既存の家で、井戸水がまだ出る家庭ですと費用もかかりますので配管をしていない方がいらっしゃいます。
委員長	これでよろしいですか。ありがとうございました。

③排水設備工事資金補助事業（担当課：下水道課）

事務局	それでは、排水設備工事資金補助事業ということで、下水道課の事業になります。委員長、よろしく願いいたします。
-----	---

委員長	それでは、説明の程よろしく願いいたします。
担当課	<p>下水道課長です。よろしく願いいたします。施設管理系の係長です。主事です。下水道の接続について概略ですがご説明いたします。合併当初、稲敷市の単独事業で始まりました下水道の接続に対しまして、補助事業を開始しました。</p> <p>これは下水道の本管が整備され、共用開始後1～3年の早期の間に接続をしていただくため、整備済みの地区をお願いしてまいりました。これが17年から開始しております。</p> <p>続きまして、28年から補助額を増額して補助を行ってまいりました。平成30年の4月1日からは県の「森林湖沼環境税」を利用した助成が始まり、最高額で31万円の補助が出ますので未接続の家庭に対して接続を要望しております。</p> <p>これまでは供用してから3年間のみが補助対象でしたが、現在はそれを取り除かれ、接続していない全ての家庭に対して補助が出ます。所得等の補助要件がございますが、それで交付されております。概略については以上になります。よろしく願いいたします。</p>
委員長	31万円というのは、定額ですか。
担当課	いいえ、上限です。50万円以上工事費がかかった場合の上限が31万円という形です。31万円以内の工事費ですと、満額、例えば30万で収まる工事ですと30万までの補助ということになります。
委員長	補助要件は所得以外に、例えば稲敷市内の地区が指定されているといった話はあるのですか。
担当課	地区で指定はしていませんが、所得以外ですと年齢要件がございます。例えば18歳未満の子どもがいる、もしくは65歳以上の方が同居しているといった家庭です。
委員長	しかし、森林湖沼環境税は関係なしに税金を取られていますよね。
担当課	県の要件がそういう風になりましたので。
委員長	そういうところに対する上乘せがあってもいいですが、森林湖沼環境税は、存在すれば同額税金を取られてしまう。全員から課税されているのに対象が限られているのは、担当課から一言言っていただかないと。
担当課	私はこの補助が出来た時に、例えば去年までなら31万の補償はなかったわけなので、前年度までに繋いだ人からあと一年待ったほうが良かったのではないかと苦情は受けました。県の森林湖沼環境税を活用した補助金の増額に関しては、使うべきものなのか考えたのですが、しかし使わなければ今まで以上の人が接続しなくなってしまうのかなという不安がありましたので。

委員長	資料の表で見ると誰でも貰えるような気がしてしまう。逆に対象でない人は市の補助制度が少し上回るだとか、対策を考えなくてはいけないのではないのでしょうか。繋ぐだけならいつでも構わないということですよね？
担当課	はい、31万円の補助金はいつでも大丈夫ですが、こちらの回答としては、下水道法に則ると、本管が家の前まで接続されれば速やかに接続しなくてはならないということになります。特に罰則規定はございませんがそうした回答しか出来ません。
委員長	対象になるのは公共下水道ですか。
担当課	公共下水道と農業集落排水です。
担当課	農集集落排水だと平成14年に工事は全て完了しておりますので、4年目以降の接続にしか当てはまらないです。 問い合わせで今年は60歳で会社に勤めているが、来年になったら退職になるので所得が入ってこないから、来年申し込んだほうがいいんだろうか、といった話もありました。こちらとしては早く繋いでほしいとしかお答えできませんが。
委員長	平成31年の補助金はいつまでですか。
担当課	そうした質問もあるかと思ひまして事前に県に聞いたところ、今のところ3、4年は実施できるということでした。ただいつ終わるかはやってみないと分からないということでした。 かすみがうら流域全市町村対象で補助額が大きいので、もしも申し込みが殺到すると全体の枠取りを前倒しする可能性があるため、その場合は短くなるでしょうし、それほど申し込みが伸びなくて、期間が延びる可能性もあるということで、明確な回答がないのだと思います。
委員長	いつ終わるかわからないというのは無責任ですね。
委員	県から合併浄化槽の検査のお手紙が定期的に来ますが、あれは市は関係ないのですか。
担当課	業者等は県で管理しておりますが、ただ、一年に一回お知らせが来る検査というのは県ではなく水質安全協会で行っております。なのでやり取りは水質安全協会としていただくようにはなっております。
委員	委託ですか。
担当課	委託はしておりません。あくまで仲介役という形です。
担当課	合併浄化槽の場合ですと、毎年定期検査がありまして汲み取り等もあるかと思いますが、その維持費の関係を考慮しますと長いスパンでは下水道の方がいくらか安くなるのかなという気はしましたが。
委員長	本管から離れると高くなります。市が負担はしますが。

担当課	市としても、1 km先に家があるとして、まとまっているなら別ですが1, 2軒のためにそこまではできませんので、検討しているところです。
担当課	建築指導課の方で、新築は浄化槽の設置が義務付けられていますので、浄化槽を付けないと建築許可が下りません。
担当課	浄化槽の補助金は下水道課で行っています。
委員長	下水道課は浄化槽の管理についてはお任せなんですね。関東平野の典型的な稲敷だと、皆広く拡散して住んでしまっているの、下水道は合わないでしょう。水戸でさえ100m離れてしまったらどうするかという話になります。投資効果で言えば、合併浄化槽を設置したほうがよほど安いので、考えなくてはいけないと思います。普及率はどの程度なんですか。
担当課	農集・公共合わせて70%近かったと思います。勿論接続していない建物もありますが、
委員長	公共下水道をあまり無理して進めない方がよろしいのではないかと、という考え方もあります。
担当課	下水道事業も市町村によって撤退した場所もありますので。
委員	市は撤退を考えているのですか。 費用対効果の部分もあるわけですよ。長期的なスパンで見た時に、稲敷というのは農村地域が多いので、旧町村単位で公共下水道の敷設がそのまま移行されてきた部分があると思います。全部のエリアに公共下水道敷設は絶対的に不可能に近いわけですよ。田んぼの中に5軒ほどしか家がないような場合、管の敷設だけで数億かかってしまうので。 再度見直しをする予定はあるのですか。
担当課	現在も検討しております。
委員	うちは下水道ですけど、浄化槽に順番に取り換えている所も多くあります。年内の予算内で取り換えるので希望するところが年度内までに行えるか、補助の額や台数が決まっているので分からないそうです。気になっていたのは、浄化槽の排水ですが、生活排水は普通に流されてしまうんでしょうか。
担当課	合併処理だと全てまとめてしまうかと。
委員	新しい浄化槽は全て汲み取りのようですが、初めのころの浄化槽ではそうになっていないようです。新聞に、連日霞ヶ浦の水質改善の記事がよく掲載されていて、1960年代の水質に戻すだとか力を入れていらっしゃる事業のようなので、補助金もすごいのかなと。
担当課	その一環です。
委員長	今年は特に、世界湖沼会議を土浦市で実施しますので、県としても目玉

	事業としているのかもしれないですね。
委員	霞ヶ浦の浮島辺りでも昔は泳いでいたのですよね。
委員長	そうですね。泳いでいましたね。
委員	トイレトペーパーはシングルにしてくださいとか。そういう細かいことを指導されました。
担当課	<p>下水道というのは、基本的には、先程委員長がおっしゃったように、自然流下だけではなくて、ある一定の距離になると、途中ポンプで圧力をかけて流れるようにしなければなりません。</p> <p>市内に 300 個以上あるのですけれど、それは電気で動かして、繊維質のものが大量に流れると、そのスクリュウなどに絡んで詰まりも起こすのです。処理場では分解して流すのですけれど、やはりそういうところがないようにということですね。トイレトペーパーをシングルにしてくれとか、そのように仰ったところは、恐らくポンプの詰まりの原因になるようなものはなるべく流さないでほしいというような形なのだと思います。</p>
委員長	あとは油ですね。油で詰まってしまうのですよ。油の詰まりはすごいのです。ポンプのマンホールを開けると、真っ白です。自分の血管を見ているようです。フローが動いてポンプが作動するのですが、油がくっついてフローが動かなくなってしまうのです。
担当課	その通りです。
委員	洗剤も今はキューブのものがありますが、あれもやめたほうがよいと、そういう細かいことまで言われました。
委員	それは何故悪いのですか。
委員	昔のように普通に計量カップで洗濯量に合わせた量を使うということですね、洗剤を使いすぎになってしまうから。キューブ型のは楽なので、使い過ぎになってしまうので。そのように細かいことまで言われました。
委員	補助金ができるから、こういった 65 歳とかいう要件はあるにしても、申請件数は上がってきているのでしょうか。31 万というのは結構大きいですから、上がる率は高くなると思うのですけれど。
担当課	そのような質問があるかと思ったので調べたところ、4 月から 8 月まで、過去 3 年分出しました。平成 28 年で接続件数が 46 件でした。平成 29 年では、下水道の環境の工事部の進捗状況等もあるのですが、24 件でした。今年、この補助金ができるからの補助申請で、64 件受けておりますので、多少なりとも伸びてはいるのかと思います。この他にも電話等で問い合わせがまだ来ております。

委員長	市のほうの補助金を見直す考えはないのですか。というのは、市の補助金は、この31万の補助金がない時にできたのでしょうか。31万の補助金のできたのですから、31万の補助金の対象外に手厚くするとか、31万の補助金を貰っている人には薄くしてしまってもいいとか、少し補助金を見直しても良いのではないですか。
担当課	公平性が。
委員長	補助の対象にならない人のところには、少し厚くするとか、そういうのがあると、もう少し伸びるのではないのでしょうか。管が敷設されているところには入ってもらわないとだめですよ。補助がなくても、設備投資したのですから、入ってもらわなくてはなりません。そのところはやはり、31万というちょっとした追い風が来たのですから、対象外のところは、うちは対象外だなどがっかりするのではなくて、それに伴って変えたから少し良くなりましたよ、と言えるといいのではないのでしょうか。対象外だったら14%と言わず20%助成するとか、だけど31万の対象のところには10%しかあげないよ、とか。
担当者	そうしたらまだ公平な感じがするのですけれどね。そういうのも1つの考えだと思います。
委員長	目的は、要するにいかに接続してもらおうかということですから。
担当者	そうですね。
委員長	31万の補助というのはやはり追い風ですよ。ですから、そうしたらこちらの7万円を少し見直して。
委員	私もそう思うのですけれど、結局、供用開始で1年目7万とか、2年目になると下がってきますよね。先程お話があったように、公共下水道だと、縛りはないにしてもはやく接続しなさいよという姿勢は変わっていないと思います。昔は3年以内とかいう縛りがあったような気がします。そういう中で考える時に、ランニングコストも当然かかるわけですから、やはり普及、加入して、接続していただくかなくてはならないと思います。委員長がおっしゃったように、この14%の7万円というのを基準として、上げる方法もあると思うのです。2年目3年目を同じような数値にした時に、加入・接続してくれる人の率が上がるかどうかについての考え方はどうなのかなと、思いました。補助金の金額に余裕があるのならば、補助額を7万から10万にするとか、そういうのも1つの方法だと思います。2年目3年目とどんどん下げていくのではなくて、3年間は同じ率でいきますよとか、そういう手法も考えられるかと思いました。
委員長	その他ご意見ございますか。どうもご苦労様でした。ありがとうございました。

④防災教育推進事業（担当課：教育学務課）

事務局	<p>それでは再開させていただきます。防災教育推進事業，教育学務課，以下子育て関連で指導室が続けての説明になるかと思いますが，どうぞよろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>それでは説明をよろしくお願いいたします。</p>
担当課	<p>教育学務課の係長です。私のほうからは，防災教育推進事業のほうを説明させていただきます。</p> <p>まず，概要でございますが，幼小中の合同避難訓練，それから防災訓練等を地域と連携し実施することで，より実効性のある訓練として学校・幼稚園等の防災力の強化を図るよう実施しております。また，小学校では，市内全ての5年生を対象にジュニア防災検定を実施いたしまして，災害に備え，適切に判断，行動できるよう，児童の育成を目指して実施しております。</p> <p>この内容につきましては，別紙資料のほうをご用意させていただきました。こちらは，一般財源を使って，市のほう独自で行っている事業ではございますが，防災教育推進協会のジュニア防災検定を使って学習しております。実際には夏休み等を利用して，家族の防災会議レポート，防災の自由研究などの課題を，その児童に指導して実施している事業です。こちらを夏休み等利用しまして，個別に学習します。後ほど学校等で筆記試験を実施して，こちらの筆記試験の正答率が70%程度になると合格ラインということになっております。29年度は市内の5年生全員で286名が受験いたしまして，提出まで含め70%以上の基準で初めて合格となるようなのですが，全員が合格しております。30年度はまだ実施途中ではございますが，検定料として1名あたり1710円の経費がかかっております。筆記試験の後に，家族防災会議レポートと自由研究を合わせて協会のほうで採点，判定を出しまして，約1か月後に合格証が届くという流れになっております。</p> <p>先程の，実施計画に戻ります。経費ですが，29年度は72万8千円を予定しておりましたが，実際には49万3千円の経費がかかっております。30年度はこちらに人件費を加算して，当初予算のほうでは67万2千円ほどの経費を計上してございます。</p> <p>目標ですが，ジュニア防災検定の合格者数を挙げていますが，こちらは人数全員の合格ということで，100%を目標として掲げています。28年，29年と過去2年間実施しておりまして，どちらとも目標数100%に到達しています。</p> <p>つきまして，目標の②ですが，避難訓練実施数を挙げています。こちらは各学校で行われている独自の避難訓練，地域と連携した避難訓練を実施し，地域と連携した防災対策の強化を目指すということにしています。目</p>

	<p>標数としては、現在、平均して1.7回分となっていますが、平成33年までには、約2回の実施を目指して対応しているところです。こちらの2回というのは、小中学校で、1年間に各訓練を合わせて2回～3回以上実施していますが、問題となっている不審者対策等も含めての回数となっているので、実際に、防災・火災等を目的に実施するものにつきましては2回弱の実施数となっています。29年の事業については幼小中の合同防災訓練を、地域と連携し実施することで、より実践的な訓練となり、学校・園の防災力の強化を図ることができました。また、小学校では市内全ての5年生を対象に、ジュニア防災検定を実施しまして、児童が受検のための学習を通して災害について考え、防災についての正しい理解と、災害時の適切な判断・行動について学習しました。こちらの事業実施のきっかけは、東日本大震災の記憶から、災害時における実践的な防災教育がより重要になってきたということで、28年から実施している事業です。</p> <p>今後の課題や問題点については、近年の異常な気象状況により、想定を超える災害が危惧されているので、今後そういったことも加味して柔軟に対応を図ってまいりたいと思います。説明は以上です。</p>
委員長	<p>どちらかという、あくまでも紙の上ですよ。3.11以降、小中学生の防災教育のもとになったものでは、片方は同じ市内の学校で生存した生徒が少なかった学校と、生き残った学校とに分かれたのです。</p> <p>それで、トータルの死者の数を見ると、年少者の死者数というのは、パーセンテージから言うともものすごく低いのです。通常の20代、30代より、低いのです。それはやはり学校で集団的に行動して避難するから死者の数が低いのですが、大川小学校のように間違ってしまうと、大量に亡くなってしまうのです。</p> <p>元群馬大学の先生がいるのですが、その人が教えていたのは、何しろまず逃げろということをおっしゃっていました。震災当時、小学校と中学校が隣同士にあって、小学校は校長先生が校庭に子どもを集めたのです。そうしたら、中学校は皆逃げ出したのです。勝手に。それで、小学校もこれはもう逃げるのだといって、一緒に中学生が幼稚園生や小さい子どもの手を繋いで引っ張って行きました。避難場所があったのですが、そこへ行ったら崖崩れが一部あったのです。ここも危ないと、子どもたちは勝手に判断して、そこから上まで行きました。そうしたら、結果的に津波はそこまで来ませんでした。それはものすごい評価になって、いまだに防災関連のテレビ番組に出てきます。</p> <p>やはり教えれば、身に付ければ行動するのです。しかし頭だけではダメなのです。一緒に逃げる訓練をしているのです。一度身の安全を確保して収まったら逃げろということをおっしゃっていました。</p> <p>ただ、稲敷市はそういう状況とはまた少し違うと思います。大雨が降り</p>

	<p>だしてしまってからどうするかなど、学校としては非常に難しい判断を要するようなことが、沢山あると思います。ですから、地震でここまで津波が来るのか来ないのかという、それはよっぽど大きなものであれば来るかもしれませんが、その判断は難しいですね。ですから、色々なことを想定して、どう逃げるのだとか、そういうのはやはり子どもは頭ではないらしいのです。知識ではなく、体で覚えさせないといけないと思います。</p> <p>机の下に潜るとか、よくやりますよね。ああいうものは、それはそれで役に立つのだそうです。ですから、何か体で防災を教えないとまずいというのが一般的です。</p> <p>それと、震災の後5年目ぐらいの、常総市の災害の時に、県内の市町村全てを調査しました。東日本大震災時に県北から県央まで、震度6以上の、6強か弱だったところは、ある程度の防災対策は結構しっかりしていました。あとは海岸線が津波でみんなやられてしまいましたから、海岸線もしっかりしていました。しかしその内側、県南県西部は5強・5弱でした。震度6と5ではその後の防災対策の考え方にもものすごく差がありました。それが常総市で出てしまいました。震度6ぐらいの体制のところの考え方でやっていけば、常総市の災害も、洪水はあったかもしれませんが、きっともう少し違う状況になっていたでしょう。その辺りの感覚的な差がありますから、この辺りは経験しているけれどまだ緩いのです。子どもたちにはそれらの経験をしていない子が上がってきています。私が大学で教えていた子たちは皆、高校生の頃に経験してきた子たちだったというのが、話をしているとよく分かります。しかし、経験がある者と経験の無いものの差は大きくて、今の小学生は高学年でも分からないのです。ですから、それは経験が無いのだという前提で色々なことを知識として教えるということは重要です。しかし、いざという時は知識ではないことが物を言いますから、その辺りをどう繋げるかというのを考えなくてはなりません。これは1人いくらかかるのでしたか。</p>
担当課	1,710円です。
委員長	<p>結構かかっていますね。</p> <p>それが悪いと言っているわけではありません。悪くはないのですが、頭だけで良いのかなということです。先生方も色々異動して状況が変わって、地域の実情がよくわからなければ、どこに逃げてよいか分からないですよ。これからは時間降雨量100mmとかいうのが降った場合には、生徒を逃がしようがないですね。学校ではなるべく上の階に集まらせていく以外に方法はないかもしれないですね。とても難しいですよ。</p> <p>東日本大震災では、母親が迎えに行き、受け取って、親子で亡くなってしまった人というのも多いのです。迎えに行かなかった子は無事だったのだけれど、迎えに行きピックアップした子というのは、結構亡くなっ</p>

	<p>ています。そういう数字が非常にクローズアップされていて、色々調べてみると、全体の数字から言うと子どもの死亡率はものすごく低いのです。そして50代くらいから上がります。50代60代は、70代80代を見捨てて逃げられなかった。それで亡くなっているのです。80代を担いで逃げようと思っても、逃げられないとか、それでそのまま一緒に流されてしまった50代60代の方は多いのです。そこに子どもを関わらせないということですよ。子ども達にはどうやってでも自分だけ生き延びろということを徹底して教えないといけません。親にそう教育しなくてはいけないのかもしれない。わけが分からなくなって迎えに来て、亡くなってしまう親子のほうが多いのですから。難しいですね防災は。</p> <p>阪神淡路の地震があった後、ブロック塀で子どもが亡くなりましたよね。あの後はすぐ行動できたのですか。市内の小中学校や通学路のブロック塀の点検は、国や県に言われなくてもやれたのかどうかということです。</p>
担当課	学校のほうで確認してもらった部分と、行政のほうで確認した部分があります。
委員長	それが、国からも降りてきましたよね。
担当課	少し降りてくるのが遅かったものですから。
委員長	ですから、国から通達があってからやったのではだめだということが言いたかったのです。
担当課	その日のうちに校長会のほうで、自分の学校の周りは確認しようということで、ブロック塀の確認をしております。さらに、翌日のうちには、学務課のほうから通知を出して、通学路も併せて点検するということで、最終的にその後に県から調査が入ってきたという状況でした。
委員長	国や県に言われてからやるようでは、防災はだめなのですよ。その前に動いているのであれば少しは安心ですね。市役所はやっていないですよ、きっと。どうですか。自分たちが安全な建物に住むようになってしまいましたから。
委員	でも私は想像しましたよ。知っている北小と西小は思い出して、大丈夫だなと。フェンスですよ。そのぐらいはできますよね。自分の身近な学校で。
委員長	ブロック塀というのは、やはり盲点だったのです。ごく当たり前の話なのですが。
委員	仙台の何十年前の大地震の時に、ブロック塀がすごい数の死者をだしたのです。あの頃から言われているはずなのに、30年程前のことですが。
委員長	やはりそのようにシミュレーションをすると、子どもの安全というの

	が、通学路や不審者だとか、色々ありますものね。
委員	防災訓練の年度別の回数が1.8と出ています。私は高齢者の福祉施設をやっているのですが、消防署主導の防災訓練は、年に2回は必ずやっています。地震と火災と1回ずつ、9月と3月にやっていますが、その辺りはどうなのでしょう。水害も火災も地震もありますけれど、訓練の内容の違いはありますか。
担当課	<p>内容によりまして、やはり違いますので、まず地震、火災、そういったものは確実にやります。さらに不審者で、少なくとも3回は実施する状況です。そして火災に関しては2回実施する状況です。</p> <p>さらに地震についても実施しますので、その他に竜巻が発生した場合と、Jアラートが鳴った場合等も含めると、少なくとも各学校5回以上は何らかの形で避難訓練をしております。毎回1時間使った避難訓練というのも効果的ではないので、例えば休み時間に放送を流して、その時近くの場所に避難するとか、教室に在る時、授業中にJアラートが鳴った場合を想定して、教室の真ん中に寄って待機するというを確認したり、ということで、各学校工夫して取り組んでいます。</p> <p>さらに、東地区では土砂災害や水害の危険もありますので、水害が起こった場合に自分の学校ではないところに避難するというのも想定して訓練している学校もあります。</p>
委員	ありがとうございます。あとは、幼稚園小学校中学校の合同避難訓練というのはどのような形で行われているのですか。
担当課	<p>市内は4つの中学校区がございます。江戸崎、桜川、新利根、東とありますが、それぞれの中学校区を単位として、この日に地震が起こりましたと設定し、同じ時間に設定すると、兄弟がいるときに引き渡しをどうするかというのが大きな問題となります。そのシミュレーションで、幼小中合同で引き渡し訓練という形でやっているケースが多いです。</p> <p>市内全ての学校が昨年度はそのような形で、合同でやりました。</p>
委員長	そういう訓練に消防や防災の方は参加しないのでしょうか。
担当課	いまのところ、学校を中心にやっている状況です。
委員	地域連携というのは何をしているのですか。
担当課	<p>地域連携といった場合には学校で避難訓練を実施する時に、例えば、江戸崎地区で地震が起こった場合には、子どもたちの力だけではなかなか自分の家に戻るとか、安全な場所に集めて確認などはできないので、地域の民生委員さんや、地域で交通当番をしてくださっている方々に協力をお願いして、この日この時間に地震が起こる想定で避難訓練をやりますので、下校時避難訓練というような形で、地域の人にそこに入ってもらって、安全を確認した上で帰ってもらうというような方法ですとか、地域の人に学</p>

	校で避難訓練をした時に来てもらって一緒にやるとか、場合によっては避難所の体験のようなものをやる時に、地域の方にも入ってきてもらうというような、地域の方々にも何らかの形で入ってもらって、避難訓練、あるいは防災訓練をやるといふものを含めています。
委員	要するにゼロではないということですね。
担当課	はい。
委員	<p>小学校が10校程あると思うのですが、その中で今委員長がおっしゃったようなものは、去年どのくらい実施しましたか。地域の人を取り込んで防災訓練したとか、下校時も含めて実施したとか、どのような連携をしているかが1番大事だと思います。</p> <p>当然、下校時に子ども110番の家に避難させるとか、民生委員さんに協力していただくとか、色々な手法があると思います。トータル的に学校にいる段階でも、教職員の方ばかりでなくて、近隣の住民をどのように取り込んで子どもたちを安全なところに誘導させるか、そういったことを含めた考え方があると思うのですけれど、そういったものがもしあれば、実施件数と併せてお願いできればと思います。</p>
担当課	地域の方と連携して防災訓練・避難訓練等を行っています。目標が1.8に対して1.7となっています。これが防災訓練や地震に対しての避難訓練とか、防犯に対する訓練等も含めており、1.7回実施しています。先程お答えしました、中学校区での引き渡し訓練には地域の方はなかなか入り込んでいないという状況です。学校単独で実施しているものに対しては、1回以上入っているという現状がございます。
委員	地域の人を呼んでいるということですか。
担当課	はい。地域の人を呼んで実施しております。
委員	これに、あいさつ運動等が入っていないのでしょうか。。
担当課	あいさつ運動は入れていません。これは本当に防災・防犯に関する件数が1.7という状況です。
委員	<p>それで、ジュニア防災検定試験で、5年生に1,710円、市のほうから補助をして、ほとんど100%合格しています。そういった、子どもたちが学習したことを、学校の防災教育というか、訓練の時に、自分たちがリーダー的な存在になるのだとか、そういった考え方というのはどのような方向で教育の中に取り入れていますか。</p> <p>防災の検定をクリアしたからそれでいいですよではなくて。それをいかに子どもたちが生かせるか、先程委員長が仰ったように、東北のほうだと中学生が引っ張って上まで逃げたとか、そういうことも当然あるのだと思うのですけれど、こういったものが、いかに学校行事の訓練などに、自分</p>

	<p>たちがリーダーシップを取るのだという方向に教育の中でしていくのか、それともそのままなのか、それについてお聞きしたいと思います。</p>
担当課	<p>実は5年生を対象にしているというのは、意味があります。5年生というのはその次に6年生になった時に、学校のリーダーとなります。登校班の班長となるのも6年生ですので、そういったところを想定して、5年生のうちに防災の基礎を必ずこのジュニア防災検定を受けることで身に付けて、さらに家族でも会議をすることになっているので、家族にも認識をしていただく時間を作ってもらい、その上で6年生になった時にリーダーとしてどのような行動が取れるか、防災を意識して登校班も下校班もやれるようにというニュアンスも込めてやっているところです。</p> <p>さらに、社会と理科で防災に近い内容を5年生で学習するものですから、それとリンクしやすいということで5年生をターゲットにしております。</p>
委員	<p>では小学校6年生で卒業するまでに、1度は必ず全員が5年生の時に実施するのですね。</p>
担当課	<p>やります。今のところ、受験者は全員合格しております。</p>
委員長	<p>中学校に上がっても、そういったものは生かされるでしょうから。</p> <p>不審者についてですが、実は下校時に不審者が発生するようになりまして、その時に市役所全部で下校時刻に見回りを行わずにはまずいということになりました。車の横に何か貼ったり、色々なことをしたのですが、1番効果があったのは消防署でした。消防署が消防車を出してくれたのです。下校の前に。でも1週間しか続きませんでした。車が大きすぎて邪魔になるので。ですが、子どもたちには絶大な人気で、車に手を振って帰るなど、それはもう絶大な人気でした。消防士は、子どもたちのあこがれの職業ですから。</p> <p>あとは、大学の時に使わせてもらったのは、防災の人たちに来てもらって、少し話をして、期限切れのお菓子を配ってもらうということでした。避難訓練を行って、避難所訓練と称して給食をやめにして、アルファ米と水などを使って1食たべさせて終わるとか。給食費も助かりますね。そして防災用備蓄を廃棄しなくて済みますし。そうすると、ギリギリではなくて3か月以内に食べてくださいというものを持ってきてくれるのです。学生はすぐその場で食べてしまいますけれど。そういうものを持ってきて配ってもらうということをしていました。やはり何か貰うと嬉しいので。そういうもののほうが身に付きますね。</p> <p>あと、消防士の方は、すぐにそこから出動できるような態勢で来ているので、格好良いのですよね。子どもたちから見ても。防災の人たちも、来る時にわざわざ防災用の災害対策の大きな四駆で乗り付けてくるわけです。わざわざ教室の前にドーンと停めて、そこで帰りに、こっちへ出てき</p>

	<p>てと言って配ってくれるのです。やはりパフォーマンスですよ、ああいうものは。あれで消防士さんになる人も増えればいいなと消防は言っていますよね。色々な連携の仕方があると思いますよ。地域の連携が1番大事ですが。</p> <p>他には何かありますか。よろしいですか。ありがとうございました。</p>
--	--

⑤学級経営充実事業（担当課：指導室）

委員長	<p>では次に入ります。学級経営充実事業ということで、説明をお願いします。</p>
担当課	<p>事業の概要としましては、学校生活の意欲と、学級生活満足度、これを把握するためのQ-U調査というものがございまして、このQ-U調査を実施し、結果を活用することによって、教職員の学級経営の力を向上に努める、としています。</p> <p>平成29年度、年度別の事業内容というところは、年度毎に同じなのですが、Q-U調査を生かして担任の先生が生徒1人1人に応じた適切な指導を実施することで、学級経営を充実させ、子どもたちが満足して、いじめや不登校のない学校生活ができるようにというものです。目標指数として、学校生活満足群という割合が指標として示されていますので、ことらについては別紙にさせていただきました。カラー刷りの別紙をご覧ください。</p> <p>平成27年度からこのQ-U調査を実施しておりまして、子どもたちの学校生活満足群の割合がどの程度かというのを調べたものです。小学生は27年度から1学期よりも2学期、大まかにではありますが、27年度から29年度にかけても高い割合で学校生活に満足しているということが見て取れます。</p> <p>続きまして裏側には中学生の学校生活満足群の割合を示しています。中学校で顕著なところは、平成27年度に比べて28年度29年度と学校生活に満足しているという割合が非常に高くなっているという傾向があります。これは、学校生活が非常に落ち着いた状況になって、中学校生活が色々な問題行動も少なくなって、安心して学校に行っているということもこの結果から読み取れると思います。</p> <p>ちなみにこちらには全国平均は示していませんが、全国平均は概ね中学校ですと、37%程度ということですので、それから比べると非常に高い割合で満足している状況が伺える結果になっております。</p> <p>Q-U調査というものの詳細ですが、別刷りのQ-U調査 楽しい学校生活を送るためのアンケートというものをお持ちしました。簡単にお伝えしますと、生徒1人1人にアンケートを行います。そのアンケートを集計して、子どもたちを学校生活満足群、学校生活に対して不満足群、要支援の子どもたちというような表に表すものと、もう1つは、子どもたちが</p>

	<p>学校生活、学習や友達関係についてどう思っているか訊くアンケートになっています。Q-U 調査の 3 枚目をご覧くださいと、アンケートの 1 部が書いてあります。例えば、承認得点というのは、クラスの人から認められていることがある、自分が発表する時に冷やかされたりしない、などの項目があります。非侵害得点というところでは、つらい思いをしている、あるいは暴力を受けていることがある、クラスに居たくないと思うことがある、というようなものです。稲敷市の子どもたちは、こういうものに対して比較的つらい思いをしていることがなく、クラスの人から認められるということが多いということで、全国平均よりも高い数値になっているのが現状です。</p> <p>ですが、1人1人をよく見てみると、学校生活満足群というところにながら、子どもたちの回答を見ると、班に入れず残ってしまうという子どもがいたり、授業中に発言するとからかわれたり冷やかされたりすることがあると答えている子どもたちもいます。ですので、この一覧表にあるように、1人1人がどういう質問に対してどのような回答をしているのかよく見て、その子に合った支援をして学級経営に生かしてくださいということをお伝えしています。3年目を迎えます、だいぶそういう見方も浸透しているかと思っております。そういうことで、本年度は昨年度の目標指数に対しての評価が、28年度は76としていましたが、88ということで高い点数を付けている状況です。ご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
委員長	これは当然、これだけお金をかけて調査をすれば、それがどのように使われているかについても調査しているのですよね。
担当課	はい。しております。学校で年間2回やりますので、年間2回どういう分析をして、どのようにその後の学級経営をしていくかということを、担任ごとに出してもらっています。その結果、2回目の調査がどのように変化しているかというのを、フォローする形を取っています。
委員長	先生を見る先生という立場で、そのように出してもらおうというのは良いですが、それがこのようにうまく使われていくという実例をフィードバックしていますか。
担当課	そこはしていない状況です。
委員長	<p>先生を見る先生の立場で、そのようにレポートだけ集めても、それがうまく使われている実例をフィードバックしないといけません。</p> <p>こういうものをうまく使える人と、そうでない人はいますので、これはうまく使っているなどと思ったら、その実例をフィードバックしないといけません。</p> <p>また、文科省で行う調査がありますよね。学力テストといった。あのテストの中身と、クロスさせた時に、ここで言っている子どもたちの回答</p>

	と、その解答の間にどのような差があるかというような比較はしたことがありますか。
担当課	<p>委員会のほうではしたことがございます。というより、むしろ毎回学校訪問する際に、学校ごとにデータを持っていますので、この学校はこういう特徴がありますね、という話をさせてもらうと同時に、今お話を伺ったように、こんなふうに使っている学校もありますよという紹介はさせていただいています。そういうような使い方をして、1人1人よく見てくださいと伝えている状況です。</p> <p>全国学力学習状況調査の結果も、学力は脇のほうに置いておくと、子どもたちの学校生活への満足度や、地域への働きかけや、地域での活動状況などは、高くなっています。全国や県よりも、そういった面では高い状況です。</p>
委員長	その中で、個人的に Q-U調査と学力調査の間にギャップがある子どもというのは出てきませんか。
担当課	中にはいるとは思いますが。
委員長	そういうものを注意して先生には見てもらってください。Q-U調査と学力調査の間にももの凄いギャップがある子というのは、やはり要注意ですから。やはりどちらの事例もそうなのですけれど、文科省の全国調査もそうですが、学校の指導の時に使うのは当然ですが、一般的に戻さないとまずいですよね。吸い上げるのが、官庁的なやり方ですよ。吸い上げるだけ吸い上げて、戻しがないというのは。ですから、吸い上げて、良い事例があれば、広く使ってもらわなければならないのですから。そのようなものを文書でも何でも良いのですから、どんどん戻していくということが最も大切なのではないでしょうか。調査ばかりやらなければならないのは大変ですが。
委員	委員長の今のお話にも関係するのですが、個別性というのでしょうか、1人1人の個別性を踏まえて、この結果を評価していると思いますが、少し疑問に思ったのが、この質問用紙は、小学校1年生から中学まで、質問の項目は同じなのではないでしょうか。
担当課	違います。
委員	そうですね。
担当課	<p>小学校の1年生から3年生まででまず1区切りありまして、同じような内容を、文言をかえて小学校の4年生から6年生に聞いています。</p> <p>さらに中学校になると、進路意識も入ってきますので、進路を含めた内容で、さらにその内容も少し幅を広げて聞くようになっています。中学校は現実的で、自分のことを理解してくれる先生が学校にいるとか、そんな内容の質問もあります。</p>

委員	違ってくるのですね。これはあくまでも5年生用なのですね。
担当課	はい。
委員	もう1つ伺いたいのですけれど、このことによって、概要にもありますが、教員の学級経営力の向上に努めるというところで、先生たちがこれをどのように学級経営に生かしているかということですよ。先生たちがこれを使ったことによるアンケート調査のようなものはやっているのですか。
担当課	そこまではやっておりません。
委員	先生たちが実際これで苦しめられるのではなくて、これを生かせるような形になっているというところが知りたいと思いました。
委員長	しかし、せっかくやったのですから、生かさないともったいないですよ。だけどあまりフィードバックがないと、そのまま、やっぱりね、ということで終わってしまうような気がするのですよね。
委員	全国平均よりも高いので、稲敷市の先生たちは、満足というか、少しうれいすよね、この結果は。
委員長	他に何かありますか。では次に進みます。

⑥特別支援教育支援員配置事業

委員長	では次の特別支援教育支援員の配置事業についてお願いします。
事務局	<p>特別支援教育支援員配置事業についてでございます。まず事業の内容ですが、特別支援教育の充実をはかるため、特別支援教育支援員を配置し、幼児・児童・生徒の教育的ニーズに応じた適切な指導ができるよう、担任の指導力の向上に努めるというふうにしております。目指す姿としては、教育的ニーズに応じた支援を行うことで、幼児・児童・生徒の園生活や学校生活が充実したものになるようにと考えております。</p> <p>まず事業のきっかけや他市の状況というところですが、特別支援教育支援員は、障がいのある児童への介助員からスタートしております。稲敷市に統合した後、数名の介助員の派遣というところから始まりまして、当時は発達障害の認識も少なかった状況でしたので、今で言う発達障害の子どもで、言葉がほとんど出ない子どもに、1人の支援員を配置するのにも長い時間がかかって、保護者の方と話し合いをして、協議をして、市のほうでも対応するという状況でした。</p> <p>そこから比べますと、平成29年度は、45名の特別支援教育支援員を派遣するまでに事業が拡充されております。課題としましては、支援員の数が多いため、配置するための手続き、保護者からの申請書等の取りまとめ等が担当1人ではなかなか難しいところがあるというものと、ニーズに応じて支援員が配置できない状況なども生まれてきているというところが</p>

	<p>あります。</p> <p>別紙のほうに現状、数値を元にしたものを用意しました。ご覧ください。まず、稲敷市の特別支援学級の在籍児童生徒の状況を示してみました。支援学級ということで知的障害、自閉症、情緒障害、言語障害ということで、どのぐらい人数が要るかというものが上の表です。合わせると131名になっております。前年度比9名ということで、これは保護者の理解が進んでいるということでもあるのですが、在籍するお子様の数が年々増えているという現状があります。全体の生徒数は減っておりますので、割合は増えている状況です。それに対する特別支援教育支援員の配置状況ですが、平成29年度は、小中学校・園を合わせると、特別支援教育支援員が45名となっております。学校教育支援員という教員免許を持って支援に当たれる人は、14名配置しております。1校あたりおおまかに3.2という数字で、茨城県の平均が1校あたり1.6というデータが昨年度出されておりましたので、県平均から比べると1校あたり倍近い支援員を配置しているという状況です。</p> <p>そういった意味では特別支援教育に対して手厚く支援ができてきている状況であるかと考えております。保護者の方からも、支援の要望は高く、支援員によって支援の状況はまちまちではあるのですが、是非このまま継続してほしいという声が高く、途中で打ち切るというケースはまず無いのが現状です。ですが、小学校から中学校に上がる段階で支援員がはずれて自立し、支援学級在籍だったお子様も、通常学級でやろうというふうになっているとか、そのような現状も生まれてきているところです。ご意見いただければと思います。よろしく願いいたします。</p>
委員	配置していない学校というのはあるのですか。
担当課	あります。
委員	資料を見ると平均3.2%で、とても良いなと思ったのですが、実際に小学校で支援員さんを見ていて、とても良い関わりをされているなと思います。本当に担任の先生はすごく支えられているような印象を受けました。配置していないところがあるのならば、充実させていただけると良いかと思えます。
担当課	ありがとうございます。
委員	1人の担当者の方の負担が大きいというところが、気になるところなのですが、これは担当の方を増やすとか、そのようなことはできないのでしょうか。
担当課	来年度に作業分担を、例えば指導担当の者と、配置担当と、上手に分けてやれるようになると良いかと思っております。
委員	市としても、また全国的にもそうなのですが、本当に年々、特別支援を

	<p>要するお子様は増えていて、児童生徒数は減っているのに対応はとても大変なことだと思っています。とても手厚く、1人1人に合った支援員を付けていただいて、この結果を見て安心しました。これからもやはり、1年生に入る時に、支援員がどうなのかというのが保護者にとっては、すごく心配なところなのですよね。6年生から中学生への切り替えの時には、小学校生活が初めから6年間特別支援学級でなくても、特出して通常学級に通級していると、それだけでも同級生とか、地域のお友達などとの関わりも全然違ってきます。</p> <p>初めから、本当に身体的な障がいでも通常学級や特別支援学級も無理というお子様もいて、その辺りは大変だと思いますけれど、地域の小学校に通って、お友達もいるというのが、将来的に地域で暮らすにあたっては、地域との繋がりや点で大きく差が出ます。やはり1年生に入る時に通常学級に入れたいというのが、どうしても親の気持ちとしてはあります。特に自閉症などだと、今は少し遅れているだけだと思って、なんとか通常学級にと考えてしまうのです。けれど、だんだん学年が進んでいくにつれて、本人もつらいし、周りのお子様にも担任の先生にも、ものすごい負担になってしまいます。ですから、特別支援学級に行ったり通常学級に戻ったりできるとよいのですが、そういったところに支援員がいると、スムーズになります。</p> <p>先生1人の負担よりも、連携して1人のお子様をずっと継続して見守り、学校生活も楽しくできると思います。保護者にとっても、市がそのように学校に関わり、それだけやってくださっているというのが、すごく心強いと思います。ですから、これからも支援員が適切にお子様に対応していただけるよう、担当者も1人で負担がものすごくならないようにやっていただければと思います。</p> <p>県の重点施策で、緊急性の高い項目ですので、これからはやはりこういったお子様も、地域で生活していくうえでも重要な部分かと思っています。特に中学生になると、通常学級でも大丈夫になる部分もできてきて、さらにその先が、高校に行く時に大変かなというところも出てきますけれど、このペースでまた保護者の方々の気持ちに伝えてくださるようなことをやっていただければと思います。</p>
担当課	ありがとうございます。
委員	例えば小中学校が十何校ありますよね。そこで支援学級が無いから配置されていないのか、それとも、あるのだけれど配置していないのでしょうか。後者だとは思いますが。
担当課	要望によって配置を決めておりますので、その学校の保護者からは要望がなかったというのが正直なところです。

委員	要望があれば配置するのですか。
担当課	はい。必ず付けるようにしております。
委員	特別支援学級というのは、クラスがいっぱいできていて、本当に1人1人によく向き合ってくれます。
委員	それは何校くらいあるのですか。
担当課	現状としては1校です。その1校も、昨年度は保護者からのニーズがありましたので、配置しておりました。今年度は無い状況です。
委員	あとは、資料の27ページの評価の効率性がありますよね。経済性の中で、支援員に対する報酬が一律であり、考慮したいところがありますと書いてあります。それで、何をどのように考慮すべきものがあるのかお聞きしたいです。
担当課	<p>具体的には難しいのですが、支援員の中でもスキルの高い支援員と、入りたての支援員では、相当子どもの安心の度合いや対応の度合いが違います。</p> <p>スキルを身に付けるために、相当努力されている方もいらっしゃいます。研修会があれば必ず出てきて、他の担任の先生からも色々な情報ももらって、こうしたほうが良いと言ったり、それはやらなくても良いのですよと言っても、そこまでやってどう子どもが変わるかというのを、自分の成長のように子どもの成長を喜んでいるような。自分には子どもがいないので、あの子の成長が本当に嬉しいのですよと仰ってやってくださっている支援員もいます。</p> <p>そのようなスキルを身に付けて、ある程度の年数を重ねた人に対しては、950円ではなくて、1000円にするとか、1050円にするとか、してもいいのではないかな、というところを、少し期待を込めてここに書かせていただいております。</p>
委員	良いと思います。
委員	良いですね。
委員長	主任支援員といった形にして単価を変えるという方法もありますし、あとは何とか手当とあって1日にいくらか乗せるという方法もあります。やっているところはそのようなやり方をしています。とてもスキルを要求される子どももいますよね。もう見ているだけで大変ですから、そういう子への対応と、一緒に少し遊んでいるだけで大丈夫な子と同じというのもよくないと思うので。あとは、放課後も同じなのでしょう。
担当課	そうですね。
委員長	放課後の対応もやはりリーダーはリーダーなりに手当をつけなければダメなのではないかと思います。学童保育も。ですから、夏休みを利用して

	アルバイトに来てくれる学生さんたちがたくさん来てくれるのでどうにかなっていますが、かなり高いスキルで全てやれる人と、やれない人とがいますよね。それを皆一緒の待遇にしてしまっは良くないですね。
委員	そう思います。本当に。すごくよくやっていただいている有難いので。
委員	委員長がおっしゃったように、主任制度とか、何とか手当とかよりは、職階みたいなもののほうが、自分もある程度、普通に働いている人も、そういったものなのかというふうになるから、その学校で主任が1人しかいないとだめだという事ではないと思うので。確かにそのように関わる児童によって全く違ってくるでしょうから。これは予算要求にも言っているのですか。
担当課	実はこのように表にあらわしたのは初めてでございます。
委員	では来年に期待しています。
担当課	正直後押しをしていただいて心強いところだったのですが、この人数もらえるかも危ないという危機感を持ちながらやっております。
委員	配置状況に園とありますが、これは幼稚園でしょうか。
担当課	幼稚園、子ども園にも配置しております。
委員	幼稚園は公立だけですか。
担当課	公立だけです。
委員	公立の園はいくつあるのですか。
担当課	公立の園は5つございます。
委員	そんなにあるのですか。
委員	自閉症だと、幼稚園ではほとんど分かりにくいですね。
担当課	はい。ですので、幼稚園からは、保護者からの要望ではなくて、園からこういう子がいるので人を配置してほしいという形で配置しています。
野村委員	私立は一応選別できるのですよね。公立の園は、もう一応受け入れてくれるという姿勢で、あとで判明した時点でというか、保護者と話し合いができた時点で配置となるのですか。
担当課	基本的には、入園の相談をする際に大体状況は掴めますので、そこで情報を貰って、来年度の3歳児にはこういう子がいるというので、保護者の方々の話を聞いたり、園で対応した様子を見たりして情報を貰って、それで配置という形を取っています。 さらに、我々だけではなくて3歳児検診とか、1歳児検診の情報を健康増進課のほうで持っていますので、健康増進課とは必ず連携して、情報を包み隠さずやり取りをした状況で配置を考えています。 そういった意味では庁内の風通しも非常に良く、情報も共有されて良い

	感で進んでいるのではないかと感じております。
委員	保育園も幼稚園も、入園はできますよね。
委員	必要となった時に募集して、支援員の確保はできていますか。
担当課	4月までの状況では、わりといるのですが、それでも足りません。現在でもさらに3人欲しいと思っています。
委員	子どもたちも増える傾向にありますね。
担当課	サポートしすぎると、担任の先生ができる範囲でも支援員に頼ってしまい、担任の力が付かなくなってしまうところもありますので、そこは担任は担任としてやれる範囲と、支援員がやる範囲とを上手に分けてくださいというふうにはお願いしています。 極端な場合は、支援員さんがいるからというので、担任の先生がその子に視線を送らずに、こっちで授業をしているというケースも生まれかかないので、そこは私が担当している学校・園にはお願いしているところです。
委員	よく分かりました。
担当課	ありがとうございました。

⑦教育センター運営事業（担当課：指導室）

委員長	では最後の項目に移ります。教育センター運営事業です。お願いします。
事務局	では、教育センター運営事業です。事業の概要としては、稲敷市教育センターの活用により、適応指導教室の運営と、教職員の資質能力の向上のための研修の充実を図る、とさせていただいております。 教育センターには、大きく2つの機能を持たせております。1つは適応指導教室です。もう1つは、教職員の研修施設としての利用です。様式5のほうに、手段、事業開始のきっかけ等を書かせていただきました。事業開始のきっかけということでは、鳩崎小学校が統合して、その跡地利用ということで、平成28年度5月に、適応指導教室として開設しまして、さらに教職員の研修の機会の充実のための施設としております。 適応指導教室は主に1回、教職員の研修施設としては2回利用するようしております。課題や問題点ということでは、適応指導教室の担当者として、退職した先生方や資格を持っている人を活用しているところなのですが、子どもたちのニーズに応じた支援が適切に行えているかということ、そうではないところもあるのかなという事があります。そういったところが今課題となっております。 1番下のところですが、事務事業の成果ということでは、指標の考え方ということで、1つは研修への参加人数を考えております。昨年度の実

績では、研修は延べ120回、参加した先生の数 は2322人と、研修の施設としては非常に利用率が高い状況になっております。

別刷りの、教育センター運営費というA4判のものをご覧ください。こちらのほうでは、教育センターの運営費という事で、人件費を除いたものをピックアップさせて書かせていただいております。事業概要のところを読ませていただきますと、教育相談員として3名、学校教育支援員として1名を配置して、不登校児童生徒の学習及び自立支援を行ったと書かせていただきました。

経費の内訳としてましては、需用費、消耗品代や光熱費、修繕費ということで、単位が円単位ですので、139万円程、その他に委託料、工事請負費ということで、262万程度かかっている状況です。こちらは、施設を利用するのに、子どもたちがあまり広くない個室のほうが良いという状況もありますので、仕切りで壁を作ったりしています。国旗掲揚塔も昨年度壊れてしまったところがありまして、そういったところを修繕したり、電気系統の修繕等も行い、このような額になっております。

それに対して、来室数が昨年度は中学生4人、延べ回数が68人、利用率としては非常に少ない状況にございましたので、昨年度から職員が出向いて行って、適応指導教室ではなくて、地域の学習センターや、あるいは江戸崎公民館、そういったところで勉強を教えられるように、指導の仕方も改善して今年度を迎えております。今年度も週に1回別のところで教えているという状況を作っているのが現状です。

現状としまして、課題のところでもお伝えしたのですが、今後に向けては、現在教育相談員ということで3名、学校教育支援員ということで1名、本年度は所長という立場を作ってもらいまして、所長として退退職校長が在籍している状況なのですが、子どもたちの中に、中学生で学校には行かないのだけれど進学したい、土浦一校や龍ヶ崎一校を目指したいという子がいました。その子に合った数学や英語の勉強を教えられる職員がいるかという点、なかなかそこまでは至っていない状況がございまして、そういった中で、中学校から週に1回、英語の先生が教えに来るとか、工夫はしているのですが、そういう状況ですと、中学校は中学校で本来教えるべき子どもたちもいますので、そういった専門性のある職業を今後派遣できるようにすると、より充実するかと考えております。

もう1つは、特別支援教育のセンター的機能を持たせるために、今年度、特別支援教育に長く携わってきた、退職した先生を相談員として派遣しているのですが、やはり学校に出向いて行って特別支援学級の先生の悩みを聞いて、こういうふうにしたほうが良いよと具体的に今年度1学期改善を図るために指導してくれている状況がありました。もう少し、心理相談員ですとか、スクールカウンセラーといったような人が、月に1回

	ぐらいいは来てもらって、定期的にこの日はこういう人が来る日ですということ、機能を持たせていけると、より充実するのではないかと考えております。ご意見いただければと思います。よろしくお願いします。
委員長	指導室はここにあるわけではないのですか。
担当課	ないです。別のところですよ。
委員長	指導室との連携というのはどうなのですか。
担当課	現状としましては、木曜日の放課後、4時ぐらいを目安に、担当している指導主事がセンターに行って、センターの所長と、そこに来ている中学校の教頭先生と打ち合わせの時間を持つような形で連絡を取り合っている状況です。
委員長	指導室は何人いるのですか。
担当課	指導室は3人です。
委員長	指導室の3人というのは、どういう教育分野の配置だったりするのですか。
担当課	私が室長という立場で、全て総括するような立場です。もう1人は特別支援と生徒指導を担当している職員です。元は教頭です。もう1人は現職の教諭から上がって、学習面を中心に担当しているという形になっております。適応指導教室に行っている者は、生徒指導と特別支援を担当している者が行くという形を取っています。
委員	これは旧鳩崎小学校ですよ。不登校の中学生はここまで行かないといけないのですか。
担当課	そうなのです。
委員	この昨年度に来室した4名の中学生は旧鳩崎小学校に行っているということですか。
担当課	平成29年の実績ですので、卒業しています。
委員	卒業されているのですね。すごく少ないと思うのですが。 今、不登校の中学生というのは、長期不登校だけでも、単発的なものでも、もっと多いと思うのですよね。
担当課	多いです。
委員	原因は様々あると思うのですが、いじめの面と、内面の精神的な面、あとは非行系の不登校もありますね。そうすると、このセンターに来るお子さんたちが、非行系のお子さん、内面的な悩みがあって足が止まってしまったお子さんと、同じスペースというか、時間を開けて先生が対応されていると思うのです。 保護者の方について聞きたいのですが、お子さんが学校に行かなくなっ

	<p>てしまった保護者の方は、子ども以上の苦しみです。それで案外周りの方に聞けないのですよね。先生には子どもが学校に行けないと連絡をして、それで先生も連絡をしてくれるから、なるべく明日には学校に行かせるようにしますよと答えると思うのですが、だんだんに行かないことが慣性化して、言ってもだめだと匙を投げてしまったりすると思います。その日々が本当に保護者、お父さんお母さん以外にも、おじいさんおばあさんも含めて、相当な苦しみだというのが、私も直面したことがあるのでわかります。本当にちょっとしたことで行かなくなってしまったお子さんのおばあさんなどは、たまたま散歩で出くわした私の友達に、本当にもうここで死んでしまおうかというような苦しみになってしまっているという話をしたりしていました。ですから、保護者の方の面会なども、先生も相談の時に聞いてくれると思うのですが、保護者のそういったところも対応してもらいたいです。</p> <p>それから、お子さん自身にはとにかく将来的なことも考えると、そこで足を止めないで、引きこもりにならないように、その先に中学へ行かなくても高校生活に繋がるような指導を先生にしてもらいたいです。もうだいぶ前になりますが、合併前の新利根の不登校の教室に行かれていたお子さんなのですが、中学校には入学式くらいしか行きませんでした。ですが、龍ヶ崎一校に入りました。ですから、その先の自分に合ったお友達や学校があるのだと思って、そこで足が止まっても、あきらめないで、将来的に引きこもらないでももらいたいなと思います。</p> <p>その指導室の相談員の先生にお話を伺ったことがあるのですが、先生方も、1クラスを担当していた時よりも、1人1人に対応することは相当エネルギーを消耗されるということでした。担任の先生が大変じゃないというわけではないのですが。例えば、何人か来ていらっしゃるうちの1人1人が、今日は来たけど明日は来ない、ではどうやって来てもらおうかと、そういった色々なことを考えて、外に出すようなことを指導していただくにあたって、精神的にも、もの凄い努力をされていて、大変だなと思いました。</p> <p>ですから、教育センターの先生方にもそのようなサポートが必要だし、心理カウンセラーの方も、今最後に仰ったように、特別支援学級の先生もやはり向き合う1人1人の内容が濃いので、すごくストレスがかかります。ですからやはり、こうだったのだということを先生にも聞いてもらって、少し支えになってもらえれば良いなと私も思いました。</p>
担当課	<p>実は適応指導教室に行っているお子さんは、昼夜逆転していて、そこからスタートする子が多いのです。行き始めが午後というケースがわりと多かったです。それでいて、受験はするという事なので、適応指導教室の人たちも、人数は少ないのですが、その子どもに合わせて、受験の時</p>

	には午前8時とかに行くしかないので、長期的に、何月になったら1時に来れるようにしようとか、何月からは10時にしようとか、受験前のこの時期は、9時や8時には来ようとか、その受験の月は、もう7時半に起きて、こういう生活で、ここに午前中だけでよいから来るようにしようよ、ということで、受験やその後の生活も考えて対応してくれています。
委員	そうですね。中学生だと3年間は短いので、ちょっと足が止まってしまうとホーム学級に戻るとというのがすごく難しいですね。でも卒業式には顔を見せて、同じアルバムに収まってもらいたいと思いますよね。
委員長	不登校は現実的にはどのくらいあるのですか。
担当課	現状としましては、小学校では12名、中学校では29名です。全国平均よりも高い割合です。
委員長	その子たちが、行けるフリースクールみたいなものは、教育センター以外にはないのですか。
担当課	現状としては稲敷市にはないです。ただ、教育センターは稲敷市でも一番はずれのほうにありますので、特に東地区の子どもがここまで来るとなると、来て帰るだけでも相当な時間になります。その時間があつたら学校にいくだろうというぐらいですので、別の施設を利用して、あちらから出向いて行ってという形を昨年度は取っていたケースがありました。
委員	自分の足では行けないということですか。
担当課	はい。昨年度のケースでは、自転車で通行すると、登校の途中にその施設があつたものですから、それを通学と同じ扱いにして、そこに子どもに自力で行ってもらって、職員が対応して、それで帰るということになっていました。ただ、行き来の時は見守りをしましょうということで、昨年度はやらせてもらいました。その生徒もちゃんと高校生になりました。
委員	そうですね。その方とは別の方ですが、不登校でも私立の高校に入って、県の職員になった方がいます。でもその人は、引きこもらなくて、障がい者の作業所みたいなところへ毎日自転車で出かけていました。
委員長	どこかへ出かけるのが良いのですよね。
委員	そうなのです。お家から出ていくと、お家の人も安心します。
委員	長期的に不登校というほうがやはり多いのですか。一時期学校に戻るといってお子さんもいらっしゃると思いますが、割合にするとどうなりますか。
担当課	割合にすると、現状として中学生の大半は小学校の時に不登校があつた子たちという現状がございます。それをずっと引きずっているケースです。小学校のうちからそのような状況の子どもが、こういう場所にといいと、なかなか難しいです。 もう既に昼夜逆転の兆候が小学校の時にあって、だんだん固まってきて

	いる感のある子たちも少なくありません。どのようにその子たちを、ここで支援していくのかということも、これから我々が考えていかなくてはならないと思っております。
委員長	相談などもやっているのですか。
担当課	行なっている状況です。それを考えると、スタッフを増やしたいところなのですが、スタッフをこれ以上増やすのかというようなところですか、こんなに予算を使っていてどうなのですか、というふうに見られているところがあります。
委員	場所が旧鳩崎小学校というのが遠いなと思います。
委員	しかし、支援はやはり必要ですよ。うちの中三の子どもの同級生も、別に勉強ができないわけではないのだけれど、ほとんど来ないのです。嫌いではないので、一応勉強はするので、塾へ行ったのですが、今度は塾に行くのと地元の塾なので、学校に行っている子に会ってしまう。それが嫌だということで、勉強する場がなく、通信教育にしたらしいです。 やはりこういった場所である程度支援してもらえると全然違うと思います。
委員	やはり学校などと繋がりがあったほうが良いですよ。
委員	しかし将来的に引きこもりになってしまうのは避けたいですね。高校へ行って元に戻れたら、その方がいいですよ。
委員長	大人の引きこもりも問題になっていますね。ただ、引きこもりでもネット社会になったので、ネットで仕事ができるということもあります。引きこもっていても生活できるのです。
委員	そういう方向に向いてくれれば、それはそれで良いですね。
委員	でもその原因は様々ですからね、育児放棄されてしまった家庭のお子さんが出て、行っても行かなくてもいいと、学校へ行っても全然勉強が分からないともう行かないという、そういう場合もあります。難しいですよ。いじめで行けないというのものもあるでしょうけれど。あとは、生活のために下の子どもを見なくてはならないからというのもありました。
委員長	どうでしょう、よろしいですか。では長い時間ありがとうございました。

(2) 評価結果の取りまとめ

委員長	では評価に入りますが、日程だけ確認します。次回は12日の午後ですね。その次は21日。よろしいでしょうか。
各委員	はい。
委員長	《障がい者の社会参加支援事業》 それでは中身に入りましょう。最初の、障がい者社会参加支援、全員一致で「一部見直し」ということで、これで各委員の意見をまとめていただくということよろしいですか。
各委員	はい。
委員長	《未加入者加入推進事業》 その次の未加入者加入推進事業が、適正、一部見直しがあり、一部見直しは1人です。この、ひき続き検討していただきたいという一部見直しは、どこにも理由が付いていないのですね。では「概ね適正」で、各委員の意見を付けるということよろしいですね。
各委員	はい。
委員長	《排水設備工事資金補助事業》 その次の排水設備工事資金補助事業が「一部見直し」で全員一致です。少し見直したらどうかということですね。これで意見を付けてください。
委員長	《防災教育推進事業》 防災教育推進事業は、ほとんど概ね適正で、一部見直しが1つだけありますが、「概ね適正」で少しだけ意見を付けていただくということよろしいですね。
各委員	はい。
委員長	《学級経営充実事業》 学級経営充実事業は、概ね適正が多く、一部見直しはありますが、意見を付けていただくということよろしいですね。
各委員	はい。
委員長	《特別支援教育支援員配置事業》 特別支援教育支援員配置事業は、一部見直しが少し多いですね。要するにもっとやれということなのですよね。ですから、概ね適正ではなくて、「一部見直し」でもっとやれという意味で意見を付しましょう。
委員	すみません、最初から確認よろしいですか。
委員長	はい。 障がい者の社会参加支援事業が「一部見直し」。意見を整理して付ける。 未加入者加入推進事業は、「概ね適正」で、意見を付ける。

	<p>排水設備工事資金補助事業は、「一部見直し」で、補助金への配慮、自身の金額の見直しを図る。</p> <p>防災教育推進事業は、「概ね適正」に少し意見を付ける。</p> <p>学校経営充実事業は、「概ね適正」に少し意見を付ける。</p> <p>特別支援教育支援員配置事業は、「一部見直し」ということで、より内容の充実する方向で意見を付ける。</p> <p>ということによろしいですね。</p>
委員長	<p>《教育センター運営事業》</p> <p>最後の教育センター運営事業は、これは2対2で分かれました。これは先ほどの特別支援教育と同じように、一部見直しとして、意見を付けるということにしては。</p> <p>そうすると、経過を観察ができるので。そういうことで、もっとやってほしいという意味の意見を付けていただくということはいかがですか、よろしいですか。</p>
各委員	はい。
委員長	これで委員会を終了します。

以上